第12回 大牟田市立学校適正規模·適正配置検討委員会(摘録)

【日 時】 平成25年3月27日(水) 15:00~16:40

【場 所】 企業局3階 講習室

【出席者】 検討委員会委員 18人

教育委員会事務局 4人

【傍聴者】 4人

【次 第】 司会:学校再編推進室主査

開会
議題

(1) 第11回大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会の摘録について

修正等はなく了承。

(※ 情報公開センター及び市ホームページでの公表資料とする。)

(2)配付資料の説明

発言者	発言内容
委員長	答申案とパブリックコメントの回答案が配布されていますので、それぞれ事務局から説明いただき、協議したいと思います。まずは答申案から説
	明をお願いします。
事務局	(資料3) 答申案、適正規模・適正配置による再編スケジュール(目安) を説明。
	※答申案は、平成24年10月の中間報告をベースに作成したもの。中間報告の内容から一部修正を行った部分を中心に説明。

(3) 答申案、パブリックコメントへの回答の整理

発言者	発言内容
委員長	中間報告からの変更点を中心に説明していただきました。
	まず9ページまでを確認します。1ページのはじめにをご覧ください。
	下から2行目に魅力ある学校づくりのために再編するということが書かれ
	ています。次のページは中間報告どおりです。それから、学校規模による
	メリット・デメリットは何回も論議したところです。 5ページの基本的な
	考え方、特に第二次実施計画における小中学校の再編については、計画ど
	おり推進するということです。
	6ページの適正規模は、中間報告と同じです。 7ページは、学校がいか
	に小規模化していくかという資料です。8ページは適正配置。9ページは
	遠距離通学上の問題。適正規模・適正配置による学校の再編は、平成28
	年度からスタートします。基本的な事項は十分論議していますので、これ
	で良いのではないかと思いますが、何かございませんか。
	私は、9ページの4(1)「再編資料室等の設置をする必要がある」とい
	うところにとても関心があります。みなと小学校には、三川小学校と三里
	小学校の長い歴史の資料を資料室に保存してあります。これはどこの再編
	校にも必要なことだと思います。今回の再編計画により学校がなくなるわ

	1) 4) 1, 1, 2, 3, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1,
	けではありません。学校の伝統はずっと生きているのです。現在再編を進めている天道・笹原小学校は、どちらも閉校して、新たな学校が生まれますから、前身の学校の卒業生名簿やいろんな行事、卒業生が学校に寄付した記念品などの資料は、きちんと保管する必要があると思います。樹木も何年度卒業生の樹木ですよといった伝統を、次の新しい学校に繋いでいくのではないかという捉え方で、是非どこの再編校でも充実して欲しいと思います。学校が閉校したということではなく、生まれ変わったという捉え方です。学校施設の整備も大変ですが、是非再編資料室の設置をお願いしたいと思います。
全委員	意見なし。
委員長	次は、具体的内容の10ページからです。 再編ごとに区切って確認します。 米生・勝立は中間報告とほとんど変わりません。新右京を開校して2年 後の平成29年に、新米生を開校する内容ですが、これでよいですか。
全委員	意見なし。
委員長	次に12ページの白光・松原・甘木で特にポイントになるのは、大正小学校の右京中学校への編入ですが、ここでは編入時期は明示されていません。大正小学校はそのまま白光中学校になっていますが、白光が開校するときに保護者・地域の意見を聞くということが出ています。右京中校区には新興住宅が400戸ほどできるということですから、人口が増える可能性がありますので、こういう配慮をしなければならないということです。新右京中学校が開校するときには、大正小学校は入らないということですね。新白光中学校が開校するときに大正小学校の保護者・地域の意見を十分聞いて、右京の意見も聞いて通学区域審議会で審議するということですですが、これで良いでしょうか。
委員	前回議論したとおりです。
委員長	そうですね。白光中学校の規模も考えなければなりません。いかがでしょうか。
全委員	意見なし。
委員長	次は13ページです。歴木と田隈と白光中学校の問題は、国道208号線と線路ですね。ここは最終答申では歴木中学校にしていますが、白光中学校が開校するときに保護者・地域の意見を十分聞いて、通学区域審議会で審議すると論議しています。〇〇委員、何かご意見はありませんか。
委員	文章を比較していて、歴木・田隈・白光で「通学区域審議会で審議・決定する」となっているのに対し、白光・松原・甘木では「保護者・地域の多様な意見を聞いて検討を進める」となっています。仮に意見が出されたときに、それを聞き入れることができるかどうかという状況が発生したときを想定すると、意見は出てきて皆さんが大正小学校を右京中にして欲しいと言われたが、校舎の問題などで現実的にそうできない場合など、意見

	を聞いた上で通学区域審議会などで決めさせていただきたいという表現の ほうが良いのではないかと思います。文章の問題ですが、答申を見た保護者が「意見を言ったら聞いてくれると書いてある」と期待されたときに、 小川開と小浜は規模がかなり大きいので、現実問題としてキャパの問題などで右京には入らないとか、適正な規模の中でこういう配分にするということを通学区域審議会で出しますという文章にした方が良いと思います。
委員長	ちょっとした文章の捉え方で違いますね。保護者・地域の意見が絶対ではないということですね。 規模の問題、財政上の問題等が複雑に絡み合いますので、「保護者・地域の意見を踏まえた上で」など少し幅を持たせたが良いというご意見です。 他にございませんか。
全委員	意見なし。
委員長	それでは、13ページの「保護者・地域の意見を踏まえ通学区域審議会で審議、決定する」という文章と、12ページの「保護者・地域の多様な意見を聞いて検討を進める」にアンダーラインを引いてください。このちょっとしたニュアンスの違いを検討しています。この文章表現について意見をお持ちの方は、お出しください。
委員	「保護者・地域の意見を踏まえ」を削除してはどうでしょうか。
委員	13ページは、前提として通学区域審議会で審議決定するという一歩進んだ内容で、12ページは通学区域審議会で審議決定する以前の問題という捉え方だと思います。ニュアンスとして、似ているようで違うのではないでしょうか。「検討を進める」というのは、どこで検討するのかということもあります。
委員長	他にも同様の部分があるかもしれませんので、一貫性を持たせるために 次に進みます。 15ページの課題(1)中学校の再編に「保護者・地域の意見を聴取し、 審議、決定する必要がある」についてはどうでしょうか。
委員	保護者・地域の意見は非常に大事だと思います。通学区域審議会で審議しますが、あくまでも住民を含めてみんなで考えていくということを市民全体に示すことを考えると、保護者・地域の意見を聞くことは入れたが良いと思います。
委員	通学区域審議会は、机上で審議するのではなく、実際に現地調査や、住民に説明したりして十分意見を吸い上げてから諮問していくというのが審議会の性格ですので、「保護者・地域の意見を踏まえる」ということは当然その中に入っています。「審議、決定する」だと、右京中学校に行くことを決定する方向に行きそうです。例えば13ページでは、この段階では行くのかどうかまだ決まっていませんので、「保護者・地域の意見を踏まえて通学区域審議会で審議する」に統一したが良いのではないかと思います。
委員長	一方的に「こうします」というのではなく、保護者・地域の方々と共に 考えていく、そして合意をつくり、住民の方から十分なコンセンサスを得

	ることを検討委員会で一貫して考えてきた中に、2人の委員から出たように「決定する」という言葉は外して、住民の方から出た意見を十分聞いて「審議をする」という捉え方で修正してはどうかという意見ですが、それでよろしいでしょうか。
全委員	了承。
委員長	審議した結果、決定するわけですから、12、13、15ページは「審議する」で止めてください。住民の理解を得るという立場でやってみたいと思います。 次は13ページで何かございませんか。
全委員	意見なし。
委員長	14ページで何かございませんか。 再編後の学校の位置は、橘中学校の現有施設を十分活用するとなっています。上内、倉永、吉野、銀水が橘中学校区の小学校です。ただし、適正配置、防災上の問題も論議しました。ここで橘中学校を新設するというのはひとつの案であって、現有施設を最大限活用します。 それから、上内小学校は「小規模特認校の実施状況や複式学級編制の状況を検証する」としています。ここで何かございませんか。
全委員	意見なし。
委員長	それでは、15ページの今後の検討課題。 中学校の再編。特に小学校の再編では、上内、玉川、天の原、倉永は、 再編をした学校でも適正規模に満たない状況ですので、継続して検討を行 う必要があるということです。 それから、(3) 小中連携教育、再編前の交流は、これでよろしいでしょ うか。
全委員	意見なし。
委員長	最終答申の全体を通して意見を伺います。
委員	13ページの白川小と平原小の再編ですが、「隣接する白川小学校の下白川町1丁目を除く地域と再編し」と書いてありますが、これはまだ審議するのでしょうか。
事務局	申し訳ございません、この部分は修正漏れです。下白川町1丁目については白川小学校のままです。ここは、「平原小学校は適正規模を満たしていないことから、隣接する白川小学校と再編し」となります。
委員長	それでは、最終答申案と、パブリックコメントへの回答案の整合性がありますので、パブリックコメントの回答案を確認いただき、質疑応答後、 最終答申とあわせて論議してみたいと思います。事務局からパブリックコメントの回答案の説明をお願いします。
事務局	(資料2) パブリックコメントの実施結果(案)を説明。

委員長

パブリックコメントには検討委員会から回答するということで、これまでに検討委員会で検討した内容を回答案にまとめられています。

回答案は、検討委員会、通学区域審議会、学校再編協議会、教育委員会、 学校の役割を整理しながら作成されています。私達検討委員会の役割は、 学校再編のために基本的な考え方を基にして論議をし、まとめてきました。 そういうことを踏まえて回答案が作られています。パブリックコメントに 対する回答案で何か質問、意見等はありませんか。

委員

質問に関しては、回答しづらい部分もあるかと思いますが、回答案を見ると、適切な回答をされていると思います。

私は最近、小学校に安全教室のため出掛けることがあって、改めて小学校の周りの道路状況を見て、住んでいる人でないと分からないところがあると思いました。そういうことを考えると、パブリックコメントというのは地元からの大事な意見であって、それに対してできるだけ答えていく必要があると思います。回答するに当たり、数値の上で答えていくというのが納得させるひとつの技術だと思います。しかしこれがなかなか難しく、例えば再編案で運動場はこちらの学校が広いという具体的な数値をもってしても、住民は納得されない場合があるかと思いますので、このような回答の仕方が良いのではないかと思います。

ひとつ具体的に今後の問題として検討していただきたいのは、通学距離が長いとか短いということについては、ひとつは通学の所要時間の問題があると思いますが、通学時の危険性ということから考えると、距離が短いから安全だとは一概に言えません。道がくねくねしていてそこに車が通ると、短い距離でも危ない箇所があります。通学距離の長短の問題はありますが、通学路における危険な場所を明確にして、運転者に注意を呼びかける、小学生にも危険だということを意識させることによって、少しでも参考になるのではないかと思います。危険な場所について、信号の有無、道幅の広さ、車の交通量の多少も検討していただきたいと思います。

委員長

確かにおっしゃるように、数値を並べてこちらの学校が運動場は広いとか、保護者や住民は数値で比較しているのではないでしょうね。しかし、それもひとつの要因だということも、また事実だと思います。

学校が再編の準備をして開校するために、学校再編協議会ができますね。その中で論議されている安全性の問題は、その地域に住んでいる人が1番分かる。それを具体的に出していただいて、全庁的にどのように対応していくか、教育委員会としてどのように対応していくかということが、今後必要でしょう。しかし、それだけでもいけない。交通事故の問題ひとつをとっても、運転者の意識の問題、子どもたちの意識の問題がありますので、それぞれの役割があるということおっしゃってあると感じます。しかし、具体的な数値だけでは住民が納得されないのは、当たり前だと思います。

青森県に東通村というところがあります。一度お話したと思いますが、小学校16校、中学校6校を小中連携校の1校にしました。すごく住民から反対がありましたが、住民を丁寧に説得されました。より良い教育環境をつくることは、まちづくりのためになるということを基本において説得され、住民の了解を得ながらスタートしました。インターネットで検索したところ、現在は小中連携だけでなく、幼稚園・保育園も小学校も中学校も連携しているそうです。

今1年間に約200校の学校が閉校しているそうです。平成の市町村合併で合併したところが1番やりにくいと言われています。住民の方々のご

	意見をいかに吸い上げていくかを問われている時代ではないかと感じます。良い意見をありがとうございました。 他にご意見はありませんか。
委員	安全面から少し関連していますが、小学校の3年生の総合学習では、校 区探検をして、ここは街灯がないから暗くて危ないところ、カーブがあっ て先が見えず危ないところ、路側帯が狭くて危ないところといったことを 調べて、安全マップを作ります。大人ができること、そして教育の中に位 置づけていくことが、学校現場の中にいる者として大事だと思います。
委員長	○○委員さん、小学校では見守り隊で交通指導をずっとしていますね。 子どもたちを観察していると、子どもたちは見守り隊の方に心を開いていますね。
委員	見守り隊の方がたは、「あの子が来るまで立っておきます」、「この子が来ると最後ですから帰ります」と、子どもたちのこと、地域のことにある面学校よりも詳しい方がたくさんいらっしゃいます。地域の方が学校を支えていくというのがすごく伝わってきて、感謝しています。
委員長	地域の力でしょうね。 他にパブリックコメントに追加、加除、修正はございませんか。 答申に総合的に意見を出していただきたい。
全委員	意見なし。
委員長	最終答申案とパブリックコメントで、総合的にご意見がありましたらお 出しください。
委員	答申案の17ページの推計では、上内小学校の学級数は、平成25年度は4学級となっています。こうなると複式学級が2学級ですが、先日学校から25年度の複式学級はこれまでどおり1学級と報告があっています。小規模特認校制度による平成25年度の校区外通学は、1年生の5名を含め新たに7名です。すでに24年度から通学している2名と合わせると9名です。校区外からの転入2名を合わせて、25年度は11名増えます。資料では校区外は除外されているのでしょうか。
事務局	答申では、校区外からの入学決定者を含めた数で修正したものにしても構いませんが、全国の推計資料は、5月1日現在のものを国に報告するようになっておりますので、資料は5月1日現在で作成しております。このため、小規模特認校での校区外からの入学者については、この数字には含まれていません。
委員長	5月1日調査からの推計ということですが、よろしいでしょうか。
委員	はい。
委員長	上内小学校は7名増えるのですか。
委員	小規模特認校制度により、1年生が5名、2年生が1名、5年生が1名

	で7名増えます。それから、校区外からの転入者が2名で、合計9名増えます。24年度の小規模特認校制度による2名の転入を含め、合計11名です。
委員長	他にご意見を出してください。
委員	パブリックコメントに、大牟田市立学校通学区域審議会、学校再編協議会、学校再編整備推進会議などの言葉が出てきます。 通学区域審議会は説明が書いてありますが、他は文章の中に説明があるので、どこかで整理して抜書きしてあると、もっと分かりやすいと思います。
委員長	それでは、これで最終答申を決定してよろしいでしょうか。
委員	適正規模・適正配置による学校再編スケジュール(目安)(別紙)も答申 に入るのでしょうか。
委員長	学校再編スケジュールは目安ですから、これを入れるのはおかしいでしょう。
事務局	再編の年度だけだと分かりづらいのではないかということで、本日の協議の参考資料として別紙で再編スケジュールの目安を付けています。答申では今のような形にして、行政で最終的に計画とするときに、このような形にさせていただければと考えています。
委員長	結論は、このような目安で再編するということを我々委員が確認するためにいただいた資料ということで、最終答申にはスケジュールの目安は入れないということでよろしいですか。
全委員	了承。
委員長	他にありませんか。
全委員	意見なし。

(4)議事のまとめ

発言者	発言内容
委員長	それでは、教育委員会に答申をしなければなりませんが、先程の修正で
	委員長、副委員長で答申します。答申は来週ぐらいになると思います。検
	討委員会は12回の会議でしたが、実際は平成9年からの協議の積重ねで
	最終答申に至っています。その中で今回は中学校の再編が中心でしたので、
	中学校教育の在り方ということで、通学区域審議会から答申を行ったこと
	があります。様々な視点から検討し、果たしてこれで容易に再編できる学
	校は1校もないと思います。それぞれの学校には、それぞれの地域の特色
	があります。それをどのように地域の方がたに丁寧に説明し、ご理解を得
	ながら進めていくかということが、今後の大きな課題です。
	昭和60年代には、全国各地で学校の統廃合で裁判まで起きたことがあ

りますが、最近はそのようなことはありません。なぜかというと、丁寧な説明をすることによってご理解を得るからです。一方で、○○委員から出ましたように、それだけでは住民の方々の納得は得られないと思います。 やはり、このような論議をした結果次のようにするということを十分に説明すれば、理解が得られると思います。

もうひとつ忘れてならないのは、学校の努力だと思います。東京である 学校を統廃合したところ、学校が荒れて手が付けられない状態になりまし た。なぜかというと、これまでにもご意見が出たように、交流です。統合 する前に交流をしなければ、学校は必ず荒れます。これは、学校の先生方、 学校、教育委員会の努力だと思います。事前の交流を盛んにしていくこと によって、子どもたちがお互いに理解し、地域が理解すれば、うまくいく のではないかと思います。

学校再編は、再編が目標ではありません。いかに魅力ある学校をつくっていくか、5つの中学校の煙突から5色の煙が出るような立派な学校が生まれれば、私達検討委員会の本望ではないかと思います。ひいてはその地域のまちづくりにもなるし、子どもたちの活性化に繋がっていくと思います。しかしハードルが高いということは、当然だと思います。そのハードルをお互いの力で越えながら、ご理解を得ながら進めていきたいということを最後に申し上げます。委員の皆様方のご協力でここまで来ることができました。厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

(5) その他

発言者	発言内容
事務局	発言内容 昨年6月からこれまで12回の検討委員会ということで、回数も多く、 ありがとうございました。 先程委員長からお話がありましたように、一部修正箇所がございますの で、修正後に改めて日程調整した上で委員長、副委員長により答申してい ただきますので、よろしくお願いします。最終答申につきましては、改め て委員の皆様方にお届けします。 本日で、検討委員会の会議は終了になります。委員の皆様、ありがとう ございました。

3 閉会